

【ピー・シー・エー㈱主催】

≪ 開催日時 ≫

平成24年11月16日(金)

13時30分 ~ 16 時

公益法人・一般法人 様向け

※未認定・未認可法人様、御参加可能

《会場》

高知ソフトウェアセンター 3階 研修室

《受講料》 無料

≪ 定員 ≫ 10団体20名

※ 1法人様 2名様まで

申請書作成のご担当者様、是非ご参加・この意味、本当に理解されてますか?『定期提出書類は決算ベース』『移行申請は予算ベース』

文益法人会計
会人法人会計
会制提出書類 編

平成25年11月30日の制度終了(移行申請期限)まで残り約1年間。

認定・認可済の法人様、移行申請審議中・事前協議中の法人様、移行申請作成作業中の法人様、この時期になると状況は様々であると存じます。

公益法人・一般法人ともに認定・認可後は、必ず『定期提出書類』提出が義務付けれられております。この『定期提出書類』決算日後3カ月以内の提出となっております。つまり、ほとんどの法人様において、毎年6月30日までに提出しなければいけないということです。また、『定期提出書類』は毎年決算実績に基づいて報告が必要となります。決算実績に基づく、つまり、全て日常の会計処理が重要な意味を持つことになります。日常の会計処理とは「何書」「仕訳(正しい科目選択)」「減価償却」「引当金処理」「収益・費用・資産・負債の配賦処理」「区分会計(会計別・事業別)」「内部取引消去」「他会計振替額・他会計貸借勘定」「注記・附属明細書」等々、多岐に亘る範囲で公益法人会計基準の正しい理解と実践が必要となってきます。また、認定・認可後の内閣府もしくは県による立入検査、の他 税務調査対応等々、法人を取り巻く状況は決して穏やかではありません。これにおいても、根拠ある説明の前提として、正しい財務諸表の整備が必要となります。

そこで、本年度移行の定期提出書類提出に向けて効率的に作業を進めていただくために、実務的にお役に立てる情報提供の場として当講習会を実施させていただくこととなりました。

講習会では、公益法人様・一般法人様ともに共通する、または独自の正しい公益法人会計の 考え方と移行初年度以降の定期提出書類について解説します。

理事様・事務局長様・移行申請書作成担当者様・会計担当者様、是非ご参加 ください。

ご参加お申込みは本紙裏面FAX申込書にてお受けしております。

【定期提出書類 編】 公益法人会計 実務講習会

■日程·会場等 平成 24 年11月 16 日(金)

《会場》高知ソフトウェアセンター 3階 研修室

《住所》 〒780-0945 高知県高知市本宮町105-25《会場電話番号》 088-850-9222

■お問合 TEL:086-800-1001 ピー・シー・エー (株) 担当:三宅

参加申込書

※午前の部・午後の部とも全て同じ内容での開催となります。御参加可能な時間帯の部で御申し込みください。下記の□印のどちらかにチェックを入れてください。

□ H24,11, 16 公益法人会計実務講習会 定期提出書類編を受講する。

※個人情報の取り扱いについてのチェックは必須となっておりますので、宜しくお願致します。

- ■ご記入いただきました個人情報は、製品に関する情報提供、サポートサービスに関する情報提供、弊社が主催、協 賛するセミナー・イベント情報などをご提供する場合に使用させていただきます。
- ■これらの個人情報は適切な安全対策のもと情報管理部個人情報管理統括責任者が管理しております。
- ■原則としてお客様の同意なく第三者へ開示・提供いたしません。
- ■お客様は弊社に対して、弊社が有している開示対象個人情報を開示、訂正、削除、利用目的の通知、利用提供 停止を要求することができます。
- ■個人情報に関するお問い合わせは当社ホームページの掲載されている個人情報相談窓口にお問い合わせください。 〈個人情報に関するページ〉 ⇒ http://pca.jp/area_topics/kojininfo.html
- ■「同意します」に✔(チェックマーク)を付けてください。
- ※<個人情報の取り扱いについて> □ 同意します □ 同意しません
- ■尚、同意を頂けない場合には上記サービスが受けられなくなる場合があります。

貴団体名	特例民法法人・一般・公益		
住所	〒 −		
TEL		FAX	
氏名	氏名	, 役職	
		E-mail	
氏名	氏名	- 役職	
		E-mail	

ご返信用FAX番号:086-800-1003

ピー・シー・エー株式会社 担当:三宅 <送信前にFAX番号を再度ご確認ください。>